

学校のきまり等についての確認・見直しのながれについて

朱雀第三小学校

時期	
新年度 1 学期	・ 児童理解部会にて、新年度の「学校のきまり」について検討する。 ・ 職員会議にて、学校のきまりを確認・承認する。 ・ 児童へ周知・指導する。保護者へも周知する。 ・ H P へ掲載する。
2 ～ 3 学期	・ 必要に応じて、児童会や児童からの意見を集約する。 ・ 意見をもとに、必要に応じて見直し内容について検討を行う。
年度末	・ 児童理解部会、職員会議等にて、「学校のきまり」についての振り返りを行う。 ・ 次年度の「学校のきまり」策定に向けて引き継ぎを行う。